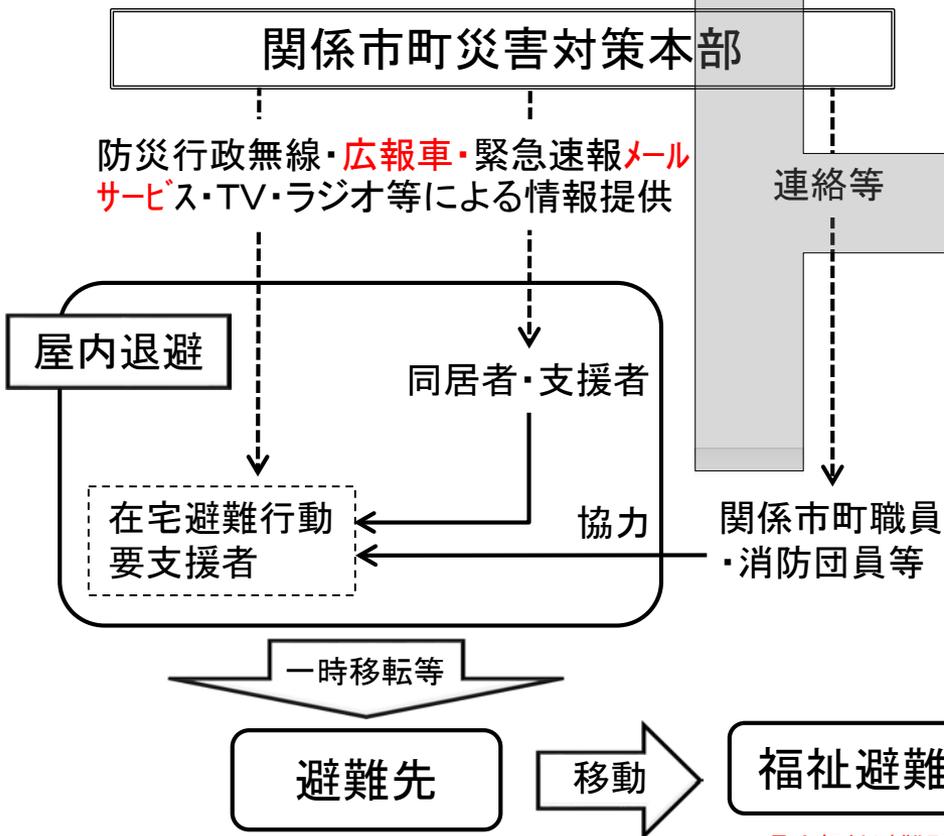


# 福井県のUPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- ▶ 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、**広報車**、緊急**速報メールサービス**、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- ▶ **支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった際には、**関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は福井県**災害対策本部**において関係機関と調整し避難先を確保。
- ▶ 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備中。



UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

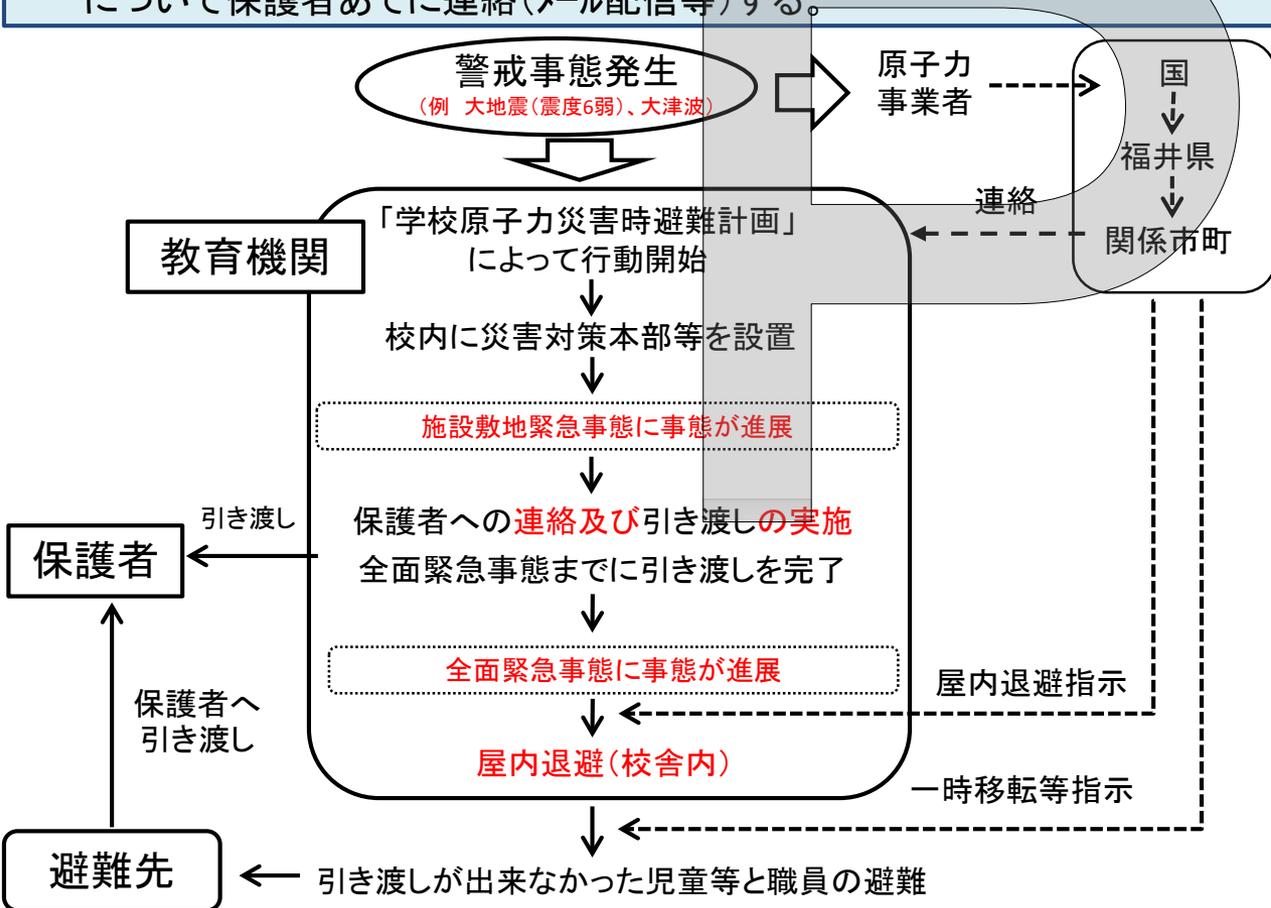
	UPZ内(人)
おおい町	692(546)
おぼまし 小浜市	1,127(1,127)
たかはまちよう 高浜町	821(821)
わかさちよう 若狭町	258(258)
みほまちよう 美浜町	438(438)
合計	3,336(3,190)

※1 ( )内は支援者有り  
※2 平成28年12月現在

※県内福祉避難所数(避難対象5市町を除く):211施設

# 福井県におけるUPZ内の学校・保育所等の防護措置

- 福井県では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に**校長等を本部長とする学校災害対策本部等**を設置する。
- 全ての学校・保育所において学校原子力災害時避難計画を策定済みであり、**施設敷地緊急事態により市町災害対策本部から屋内退避の準備として帰宅指示が出された場合には、児童等を保護者に引き渡し、全面緊急事態までに完了する。**
- **引き渡しができなかった児童等は、屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、市町災害対策本部から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。**
- 関係市町災害対策本部や関係市町教育委員会等の指示に従い、学校等の対応(屋内退避)及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)する。



UPZ 内の教育機関数

	教育機関数 (機関)	児童・生徒数 (人)
保育所・幼稚園等	34	2,434
小学校	33	3,765
中学校	10	2,129
高等学校	3	1,983
特別支援学校	2	205
大学・専門学校	4	593
<b>合計</b>	<b>86</b>	<b>11,109</b>

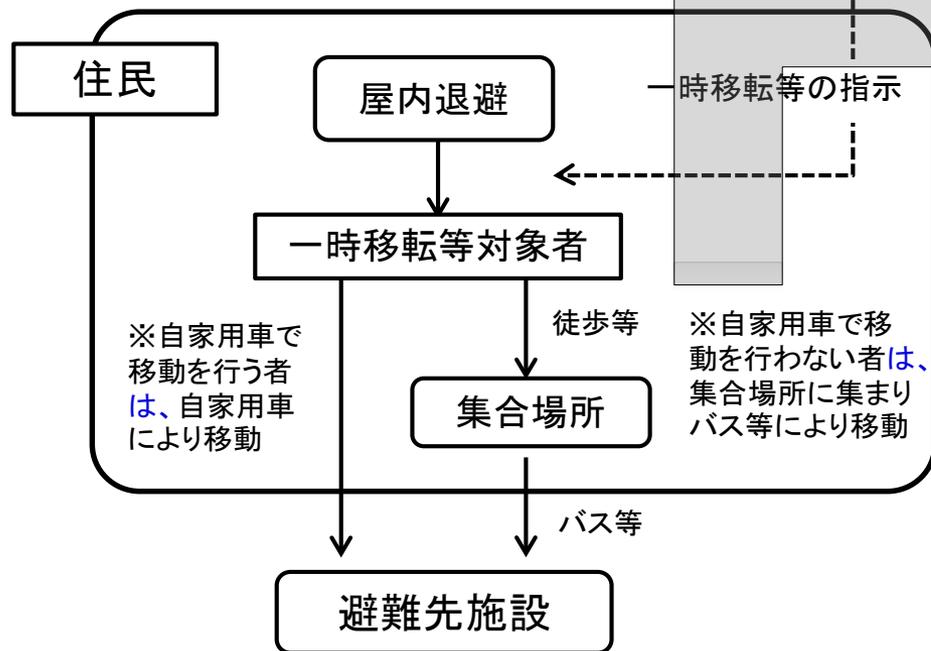
# 福井県におけるUPZ内の一般住民の防護措置

- 原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時500 $\mu$ Sv超過の区域に対して数時間から1日以内に避難を、20 $\mu$ Sv超過の区域に対して概ね1週間程度内に一時移転を指示。
- 原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の市町災害対策本部より、防災行政無線、**広報車**、緊急速報**メールサービス**、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 福井県では、OIL1の場合、自家用車による避難が可能な住民は自家用車により避難。それ以外の住民は、県が確保するバス等により避難。OIL2の場合、集団で避難することを基本に、自家用車および県が確保するバス等により避難。

## ＜UPZ内市町の避難先＞

地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。自然災害等により県内での受入れが困難な場合は県外に避難を実施。

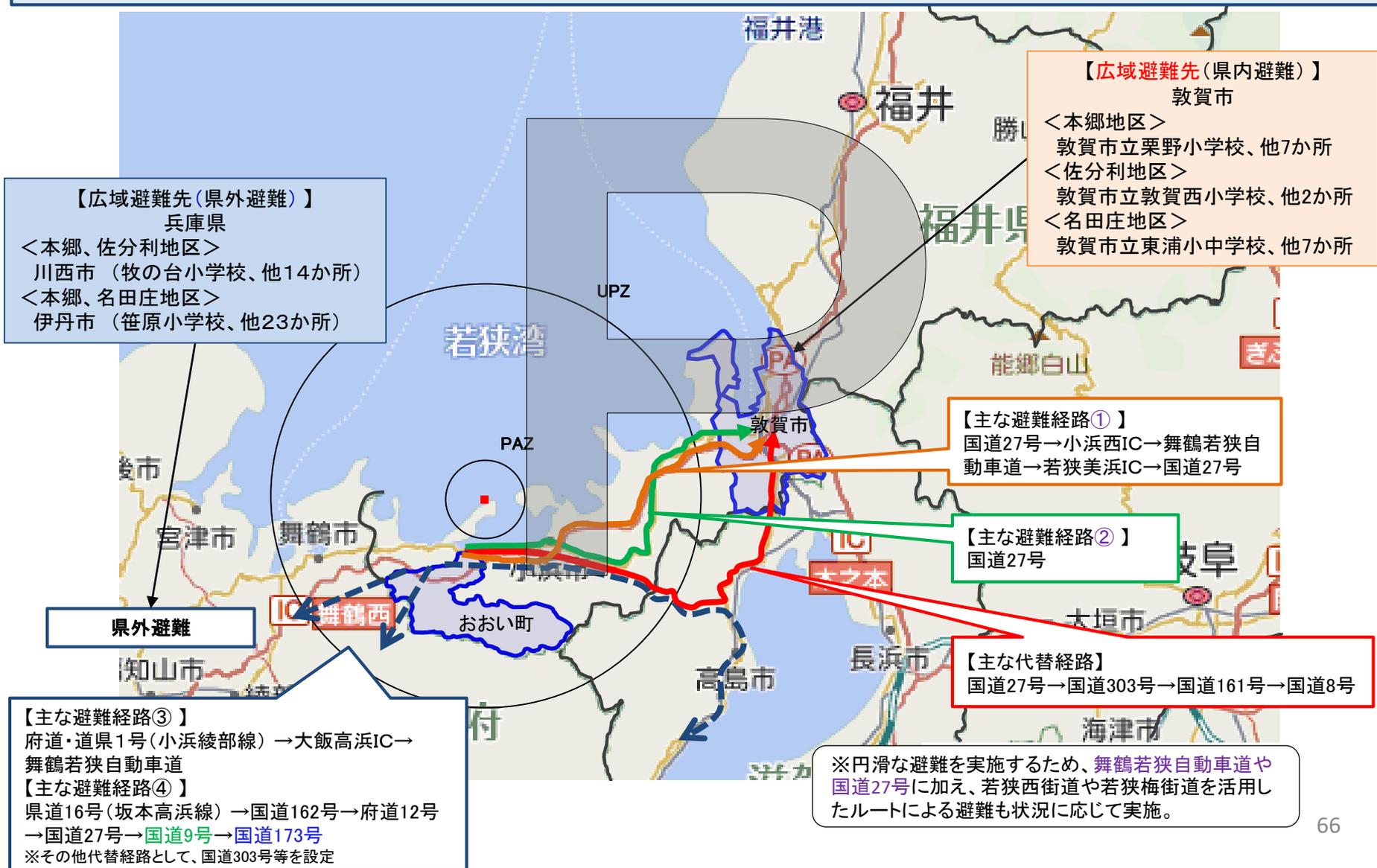
関係市町災害対策本部



市町名	県内避難先	県外避難先
おおい町 7,737人※	敦賀市	伊丹市、川西市 (合計7,737人)
小浜市 30,095人	鯖江市、越前市	豊岡市、養父市 朝来市、香美町 新温泉町、姫路市 市川町、福崎町 神河町 (合計30,095人)
高浜町 10,731人	敦賀市	宝塚市、三田市、 猪名川町 (合計10,731人)
若狭町 15,718人	越前町	丹波市、篠山市、三木市 加東市、小野市、西脇市 加西市、多可町 (合計15,718人)
美浜町 10,197人	大野市	—

# おおい町におけるUPZから避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートより避難を実施。



➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートより避難を実施。

【広域避難先(県外避難)】

兵庫県

<小浜、雲浜、西津、内外海、国富、宮川、今富地区>  
姫路市(姫路球場、他38か所)

<松永地区>

朝来市(和田山体育センター、他4か所)

<遠敷地区>

豊岡市(豊岡市立総合体育館、他12か所)

<口名田地区>

市川町(市川町スポーツセンター体育館、他2か所)、福崎町(コミュニティセンターサルビア会館、他4か所)、神河町(町立神崎小学校、他1か所)

<中名田地区>

養父市(関宮農林漁業者等健康増進施設、他8か所)

<加斗地区>

新温泉町(健康公園体育館、他1か所)、香美町(射添体育館、他3か所)

【広域避難先(県内避難)】

越前市・鯖江市

<小浜、雲浜、西津、内外海、国富、松永、口名田地区>

越前市立武生東小学校、福井県立武生工業高等学校、他29か所

<内外海、宮川、遠敷、今富、中名田、加斗地区>  
鯖江市立河和田小学校、鯖江市立中央中学校、他12か所

【主な避難経路①】

小浜IC→舞鶴若狭自動車道→北陸自動車道→武生IC・鯖江IC

【主な避難経路②】

国道27号→敦賀IC→北陸自動車道→武生IC・鯖江IC

【主な代替経路】

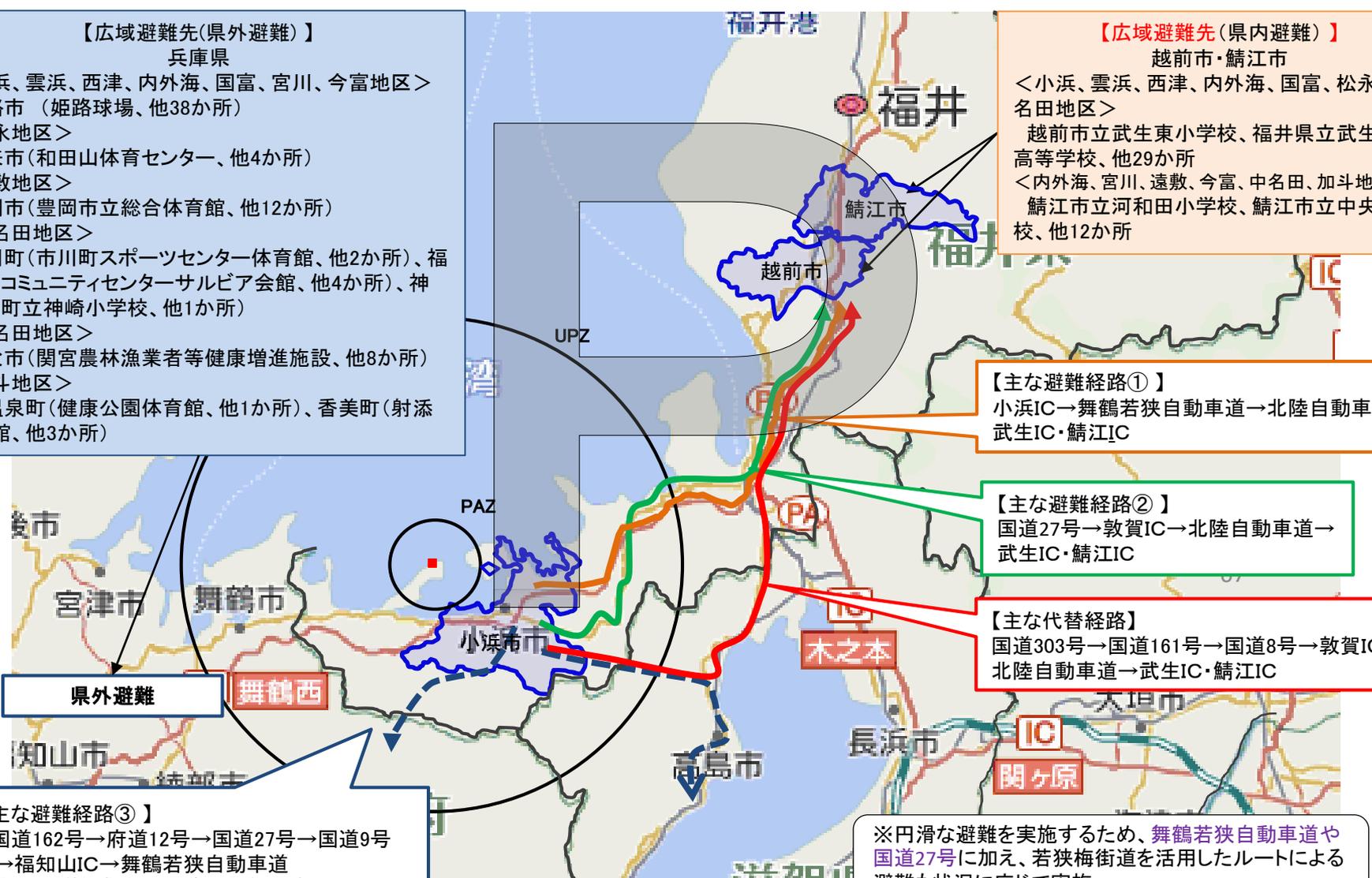
国道303号→国道161号→国道8号→敦賀IC→北陸自動車道→武生IC・鯖江IC

【主な避難経路③】

・国道162号→府道12号→国道27号→国道9号→福知山IC→舞鶴若狭自動車道

※その他代替経路として、国道303号等を設定

※円滑な避難を実施するため、舞鶴若狭自動車道や国道27号に加え、若狭梅街道を活用したルートによる避難も状況に応じて実施。



- ▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートより避難を実施。

